

## 第 2 回 尼崎市立中学校給食検討委員会

出席者	委員 (名簿順)	溝畑 秀隆、木下 康子、下浦 佳之、 松永 和子、能登 誠二、魚住 誠、 本池 瑞子、増田 佳英、栗原 恭子、 中川 千晶、大上 節雄 (欠席なし)		日時	2016年5月25日(水) 18:00~19:45
	事務局	尼崎市	学校運営部 梅山 中学校給食担当 田岡、川村、田中	場所	尼崎市役所 北館3階 教育委員会室
		榑長大	出江、川田		
傍聴者	5名				
議題	(1)第1回検討委員会議事要旨の確認 (2)第1回検討委員会における質問事項等について(資料-1) (3)給食の実施方式について(資料-2) ~実際の様子の紹介~ (4)全国及び兵庫県内自治体の中学校給食実施状況(資料-3) (5)中学校給食導入に向けた今後の検討内容について(資料-4) (6)中学校給食実施方式別メリット・デメリット考察シート(案)(資料-5) (7)視察について (8)その他				

### 【議事概要】

1. 定足数の確認	
・委員 11 名全員の出席により検討委員会条例第 5 条の規定に基づき、検討委員会が成立していることを確認した。	
2. 委嘱状交付	
・中学校長代表の高橋委員より、人事異動に伴う委員辞退届の提出があったことを受け、中学校長代表が魚住委員に交代した旨の報告が事務局からあった後、梅山部長より魚住委員へ委嘱状が手渡された。	
3. 職務代理者の指名	
・検討委員会条例第 3 条第 3 項に基づき、溝畑委員長より魚住委員が新たに職務代理者として指名され、魚住委員の了承を得た。	
4. 第 1 回検討委員会議事要旨の確認	
・第 1 回検討委員会における議事要旨の確認について、事務局から説明があった後、以下のとおり質疑があった。	
委員:	前回の検討委員会で、この検討委員会運営支援として、コンサルタント業者への業務委託を行う旨事務局から説明があったが、契約の内容や金額についてホームページで公開するべきではないか。
事務局:	検討委員会の議事運営を円滑に進めるための支援業務委託であり、具体的には他市の情報、必要な検討資料の作成、といった内容になり、業者選定はプロポーザル方式にて行った。委託契約金額は予算の範囲内となっている。
委員:	市民に知ってもらう必要があるので、次回の議事公表の際に、掲載するなどをお願いしたい。
委員長:	公表することに問題はないため、次回、事務局に整理いただき、ホームページに議事要旨を掲載する際に、掲載する方向で事務局へ依頼する。 第 1 回検討委員会議事要旨については、承認する、ということによろしいか。
委員:	(承認)
5. 第 1 回検討委員会における質問事項等について	
・第 1 回検討委員会における質問事項等について、事務局から説明があった後、以下のとおり質疑があった。	
委員:	傍聴者数は委員長の許可を得られれば 10 名以上でも可能か。
事務局:	会議室の大きさ、他の付属機関の傍聴者定数を踏まえ、運営要綱に記載のとおり、10 名とさせていただきます。それ以上の応募があった場合は抽選とさせていただきます。

委員：	前回も十分審議されたと思うので、本来の審議に移っていただけたらと思う。
委員長：	事務局からの提案のとおり進めさせていただきたくということで、よろしくお願ひしたい。
6．給食の実施方式について～実際の様子を紹介～	
7．全国及び兵庫県内自治体の中学校給食実施状況	
8．中学校給食導入に向けた今後の検討内容について	
・「給食の実施方式について」、「全国及び兵庫県内自治体の中学校給食実施状況」、「中学校給食導入に向けた今後の検討内容について」に基づき、事務局から一括して説明があった後、以下のとおり協議が行われた。	
委員：	神戸市で一時停止となっている理由は異物混入に関連してか。
事務局：	そうである。
委員：	平成3年、4年に尼崎市で中学校給食検討会という会議体が設置され、検討結果として食堂の設置という結論に至ったが、報告書の最後に本市において中学校への完全給食の導入は将来も含めて困難と付記されている。この内容は踏まえなくてよいのか。また、本市において、地方交付税の扱いはどのようになっているのか。
委員長：	その当時は食堂を設置するという結論だったが、今回、私たちは教育委員会より、尼崎市での中学校給食実施に向けた検討を行ってほしいとの依頼を受け、この会議に参加しており、今後の尼崎市のために、中学校給食をどうしていくかを検討する必要があると考えている。地方交付税については、この検討委員会で細かく検討する内容ではないと思う。
委員：	25年前の内容を踏まえるのであれば、この会議自体が意味のないものとなる。それはそれで置いておき、前向きに検討すべきと思う。
委員：	教育委員会からこれは関係ないという説明があれば議論できるが、完全給食の導入は将来も含めて困難という結論が出ており、その文言は非常に大きいと思う。地方交付税について、ここで検討する内容ではないとの意見であったが、メリット・デメリット考察シートの中に初期経費や維持管理経費など、お金に関わる内容もあり、それを避けて議論する訳にはいかないと思う。
委員長：	当時は中学校での完全給食の導入は困難との結論だったが、現在の市の方向性を踏まえ、今回、この検討委員会で中学校給食の検討を進めていくという形で審議をしていきたいと思う。
事務局：	かつてそういう報告書を出した経緯はあるが、その後、教育委員会として様々な取り組みを行い、社会情勢も変化している状況の中で、中学校での給食実施を望む保護者の声の高まりなどを踏まえ、市として中学校給食を実施する方向で進んでいることから、皆さんを検討委員として委嘱させていただき、ご審議いただきたいということである。
9．中学校給食実施方式別メリット・デメリット考察シート（案）	
・「中学校給食実施方式別メリット・デメリット考察シート（案）」に基づき、事務局から説明があった後、以下のとおり協議が行われた。	
委員長：	私たちが進めていく方向としては、考察シートの1枚目の項目について、今後の視察を通じて中身をもう少し充実させるのかどうかということになる。考察シートの2枚目に記載されている項目は尼崎市の現状と今後の問題について明記されていると思うが、これは所管部署での話し合いになると思うので、検討委員会としては管轄外だと考えており、情報提供として捉えている。
委員：	経費については、検討事項として考えなければいけない。どの方式にするか検討する際に、考慮する必要があると思う。
委員長：	この検討委員会で中学校給食実施に係る経費を検討するのは困難であり、それは市のほうで検討していただく内容ではないかと思う。視察では、基本的に考察シート1枚目の項目を中心に確認するという方向かと思うが、追記項目などの意見はないか。
委員：	尼崎市の小学校給食は、アレルギー対応も非常に進んでおり、衛生管理や物資の調達についても、事細かにチェックしている。中学校給食にもそうした面を取り入れてほしい。
委員：	学校運営上の影響や教育環境への影響等は、教育にかかわる問題であるため、ここで議論をし、意見を少しでも反映できるような形にしたほうがいい。費用面についても、避けて通れないのではないかと。先程の件も過去の話だからというのではなく、なぜそういう結論に至ったのか、教育委員会が総括すべきであると意見しておく。
委員：	教育委員会が前向きに全員喫食の給食をやると言っているのですが、そのあたりは考慮しなくてもいいのではないかと。

委員長：	学校運営上の影響などの細部の検討は、教育委員会で進めていただきたいと思う。今後、完全給食の実施に向けて進めていきたいと思うが、よろしいか。
委員：	学校運営上の影響について、中学校の先生にお伺いする必要があると思う。
委員長：	学校運営上の影響は、今後、教育委員会や中学校の先生方が集まって細かい部分を検討していただくことかと考える。
委員：	1年に1回、尼崎市PTA連合会の役員と教育委員会幹部職員との話し合いの中でも中学校給食についての話題が出ている。給食が始まった場合の学校運営上の影響はどうかということについては、尼崎市PTA連合会と教育委員会との間で今後しっかりと話し合っていこうということになっていることを報告しておく。
10. 視察について	
委員長：	視察について、視察先の希望などの意見はあるか。
委員：	自校調理方式、給食センター方式、親子方式を見ることができれば一番よい。
委員：	デリバリー弁当方式はどうか。検討課題として、自校調理方式、給食センター方式、親子方式を検討していくということでよいのか。
委員長：	デリバリー弁当方式も見学に行ったほうがよいということであれば、調整が必要であるがいかがか。
委員：	デリバリー弁当方式は視察まではしなくてもよいのではないか。
事務局：	視察はせずとも、事務局から資料として提供は可能である。
委員：	視察先について、新しく導入されたというのは、それなりの理由があると思うので、最近導入されたところに行かせてほしい。
事務局：	直近で申し上げますと、自校調理方式では、芦屋市の潮見中学校が平成27年10月から実施しており、そこが最も新しいところになる。給食センター方式では、猪名川町が平成26年度に建替えオープンしている。親子方式は、高槻市が平成26年度から実施している。
委員：	子供たちが給食を食べている様子も見学させていただきたい。
委員：	細かなところは、受け入れ先の体制もあり、ここで議論してもなかなかおさまらないと思うので、日程調整等を含めて事務局に一任するほうがよいと思うが、いかがか。
委員長：	事務局にて調整のうえ、後日、各委員へ案内していただきたい。
11. その他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次回の検討委員会は9月21日の午後6時に開催することを各委員より了承を得た。</li> <li>・ 委員より、事務局で実施予定である中学校現場の調査については、一部の学校だけでなく、全中学校を網羅する形で調査してほしいとの意見があり、事務局より了解した旨の回答があった。</li> </ul>	
【閉会】	